

平成 2 5 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

平成 2 5 年 1 2 月 1 0 日 開会

平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日 閉会

山 梨 県 南 部 町 議 会

平成 2 5 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 0 日

平成25年第4回南部町議会定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成25年12月10日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 諸報告

日 程 第 4 一般質問

日 程 第 5 提出議題の報告

日 程 第 6 議案の上程・説明

議案第54号 南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第56号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定について

議案第58号 町道の路線認定及び変更について

議案第59号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第3号）

議案第60号 平成25年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第61号 平成25年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）

議案第62号 平成25年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第63号 平成25年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第64号 平成25年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第65号 平成25年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番	遠 藤 光 宣	2 番	仲 亀 佳 定
3 番	森 田 守	4 番	望 月 藤 一
5 番	望 月 將 名	6 番	簀 持 雅
7 番	鍋 田 幹 雄	8 番	木 内 利 明
9 番	堀 之 内 可 和	10 番	佐 野 哲 也
11 番	内 田 大 明	12 番	萩 原 敬

5. 欠席議員（ な し ）

6. 会議録署名議員

12 番	内 田 大 明	1 番	遠 藤 光 宣
------	---------	-----	---------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町 長	佐 野 和 広	教 育 委 員 長	佐 野 浩 道
代 表 監 査 委 員	大 窪 昌 樹	教 育 長	望 月 宝
会 計 管 理 者	仙 洞 田 秀 文	総 務 課 長	若 林 正 昭
交 通 防 災 課 長	望 月 一 弥	企 画 課 長	佐 野 隆 行
財 政 課 長	四 條 和 彦	税 務 課 長	青 木 司
住 民 課 長	古 屋 秀 樹	福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	鈴 木 正 規
アルファセンター所長	小 倉 弘 規	デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	近 藤 勝
健康管理センター所長	小 池 治 男	子育て支援課長	田 村 秋 人
水道環境課長	若 林 邦 治	環境センター所長	稲 葉 芳 幸
産業振興課長職務代理 （併）農業委員会事務局長	木 内 一 哉	建 設 課 長	長 坂 正 志
登 記 室 長	佐 野 日 出 夫	学 校 教 育 課 長	望 月 政 文
生 涯 学 習 課 長	若 林 治	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	望 月 良 治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長	望 月 哲 也
-------------	---------

開会 午前 9時30分

○議長（萩原敬君）

皆さま、おはようございます。

平成25年第4回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

現在、国外ではT P P協議が山場を迎えております。そのような中で、南アフリカの元大統領でノーベル平和賞を受賞したマンデラ氏が死去されました。人権融和の象徴、反差別の希望として世界中から尊敬を集めていました。世界平和が重要視されるときに、人類は偉大な人を失いました。

我が国では、12月6日、機密保護法案が成立し、国民にはまだまだ理解されていないところがあり、今後の法案の行方が注目されます。

9月の定例会以降、順調に推移するものと思われていた中で、中野地内で中部横断自動車道の建設に大きな影響があると思われる問題が発生いたしました。現在、国交省が真剣に対応しているところですが、今後の動向が注目されます。議会といたしましても、今会期中に現地で説明を受ける予定としております。

今回の議案と補正の中には、町民の皆さまに直接影響があるものが多数出ておりますので、十分な審議をしてみたいと思っております。

なお、議会活動が町民の皆さまに身近なものとして理解していただけますよう、一層の努力をしてみたいと存じます。

これから本格的な寒さに向かう折、議員各位には十分ご自愛のほどをお願いいたします。

それでは議員各位の第4回定例会へのご参集に御礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成25年南部町議会第4回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成25年南部町議会第4回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、11番 内田大明議員、1番 遠藤光宣議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月20日までの11日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月20日までの11日間とすることに決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長及び教育委員長に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席並びに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長からお手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので、報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までに請願1件、陳情1件、要望1件を受理いたしました。皆さまのお手元に配布いたしましたとおりであります。

なお、請願第2号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の採択を求める請願の審査については、総務建設常任委員会に付託いたします。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による、平成25年度会計にかかる8月分、9月分、10月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

ここで町長より行政報告を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

本日、南部町議会第4回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと9月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

安倍晋三政権が1年を経過し、経済政策「アベノミクス」を追い風に経済好転の兆しが見え、円安・株高の傾向から輸出企業業績が良くなっているとのことでありますが、地方税収は十分な水準まで回復しておらず、また私たちの暮らしへの影響は、いまだ限定的な状況と言わざるを得ません。

特に、自動車産業の生産増加は、そのすそ野が広いことから経済全体に及ぼす効果は大きく、景気拡大への期待がされています。

しかし、来年には消費税8%となります。すでに消費税率に合わせた郵便料金や公共料金等への転化による値上げが発表され、持ち直した景気機運が消費税により減退しないことを願っております。

また、ゴルフ場利用税の平成26年度存続が、過日決まりました。町の主要な自主財源でもあり、全国市町村でのゴルフ場利用税堅持の運動が功を奏したものと思います。

さて、今年の気象には、異常とも言うべきものが多くあるように感じております。特に台風の不さまじさを見せつけられましたが、何と言ってもフィリピンのレイテ島を襲った台風30号ではないかと思います。最大瞬間風速98メートル、最低気圧が930ヘクトパスカルと、超大型の台風であり、甚大な被害をもたらしました。近い将来、日本にも同等の台風が襲来するだろうといわれています。地球温暖化がもたらす自然災害は、人間の想像をはるかに超えるものがあります。

また、日本でも10月15日、伊豆大島町で台風26号による土石流が発生し、多くの人命を奪いました。いまだ行方不明者もあり、自然災害の怖さを目の当たりにした思いがいたします。

南部町でも、9月16日の台風18号により万沢地内で起きた土砂崩落で、住宅が一部被害を受けましたが、幸い人命への被害はありませんでした。

災害に強いまちづくりを目指して、減災に向けた取り組みを今後も進めていきますが、住民の皆さまの防災に対する意識がなければ、施設や設備・装備の充実をしても生かされません。そのためにも、さらなる意識高揚に努めてまいります。

これからのまちづくりを進めるにあたり、議員や住民の皆さまのご意見、ご提案をいかに行政へ反映していくかを首長としての責務とし、今後も皆さまのご理解ご協力を得ながら、町政を進めてまいりたいと考えております。

それでは行政報告をいたします。

9月26日、南部町防災会議が行われ、南部町地域防災計画が取りまとめられ、計画の見直しにより、風水害をはじめとする一般災害編の災害予防計画と、地震編における東海地震への災害予防対策等を主に見直しました。

10月5日から7日にかけて、平成南部藩一日国替え事業により、岩手県二戸市へ行ってまいりました。昨年、二戸市から小保内市長が南部町に来町されましたが、今年は南部町が二戸市に、一日国替え事業により一日領主として訪問いたしました。二戸市は人口2万9千人の市ですが、生産量日本一の葉たばこやブロイラー、そして上質漆の生産をしており、この8月には日本酒と漆の魅力を、世界経済の中心ニューヨークで紹介し絶賛されたお話を聞き、特産品を生かしたまちづくりへの取り組みを研修しました。

また、折しも天台寺の秋の例大祭に招かれ、2千人を超える聴衆者の中、瀬戸内寂聴名誉住職の法話を伺い、終了後に少しの時間でしたが、市長の取り計らいでお話をする時間をいただき、南部藩ゆかりの地で多くの方々との交流を持つことができました。

また、10月10日、11日にかけて、一日国替えにより、盛岡市の谷藤市長が来町し、一日領主を務めていただき、職員への訓示後、南部氏供養塔や文化館など町の紹介をし、行政規模は違いますが、南部町の感想を伺いながら意見交換し、短い時間ながら谷藤盛岡市長と交流することができました。今後も南部藩ゆかりの9市町の交流がますます深まるようにしていきたいと思っています。

ところで、大変急で悲しいお知らせを皆さまにお伝えしなくてははいけません。

二戸市の小保内市長が、心筋梗塞により昨日未明急死されたとの知らせを受けました。まだ63歳です。あまりにも急な出来事で、非常に残念な思いがいたします。ご冥福を心よりお祈りしたいと思います。

行政報告を続けます。

10月10日、福祉健康まつりが開催され、今年も元気な高齢者88歳の皆さまを表彰させていただきましたが、高齢者比率は11月末現在35%を超えており、急速に高齢化が進んでいる状況です。

10月20日、国土交通省甲府河川国道事務所長が急きょ来庁し、現在建設中の中部横断自動車道の中野地内の工事現場内観測井戸から、自然由来物質セレンが、基準値を超え検出されたとの報告を受けました。

翌日の21日には報道されたところですが、現在の状況をご報告しておきます。

セレンは自然界に広く分布する元素で、藻類、魚類、肉類、卵黄に豊富に含まれ、人間にとって必須の微量元素であることが認識されておりますが、過剰に摂取すると、体調に影響を及ぼすといわれています。

国交省では、その日のうちに中野地区への戸別訪問を始め、井戸利用者への周知、井戸の水

質検査を実施し、安全を確認しております。

また、継続的観測の中で、周辺河川・井戸の水質検査を行い、環境基準を超えていないことを確認していますが、専門家の意見を聞きながら、周辺地域への影響や原因の特定、再発防止を検討している状況です。しかし、間もなく工事が再開されるものと思います。

10月25日、保育所のあり方についての説明会を開催しました。1月に保育所検討委員会から、保育所の適正配置等に関し、町内4保育所を2保育所に統合し保育効果を高める内容の答申を受け、庁内において検討し、今回、説明会を南部・富沢の2地区に分け、25日に栄・睦合保育所の保護者を対象に総合会館で、30日は富河・万沢保育所保護者を対象に改善センターで行いました。検討委員会の行った答申内容の説明と、保育所の統廃合について保護者の意見を聞く場として開催したものです。

今回の説明会は、平成27年度統廃合を視野に入れた説明として、保護者から保育所のあり方や保育についての意見を伺いました。今後も具体的な提案を保護者に行い、十分な意見交換と理解を得たうえで進めたいと考えております。

10月31日、南部在宅医療連携協議会の主催により、活性化センターで行われた「みんなで考える認知症の会」へ出席しました。約170名の参加者があり、認知症と介護や在宅医療について、診療所の市川医師や飯富病院名誉院長の長田先生、身延山病院の萩原先生から、それぞれ分かりやすく講演をしていただきました。

在宅医療支援システムや、ますます進む高齢化と認知症の対策については、今後も福祉保健課、診療所、地域包括支援センターが連携を図り、介護予防対策の一環として取り組み、少しでも医療費の増加抑制につながられればと思っております。

11月3日、第11回南部町民文化祭が行われ、発表に展示に、町民の文化芸術に対する見識と質の高さに敬服いたしました。これからも町文化の発展のため練磨いただければと思います。

11月12日、総合会館において南部町戦没者慰霊祭を開催しました。戦争の悲惨さを後世に伝え、二度と起こしてはならないと、平和への思いを新たにいたしました。

また、11月15日には峡南地区遺族大会が南部町活性化センターを会場に開催され、出席いたしました。

11月20日、全国930名の町村長をはじめ、安倍内閣総理大臣を来賓に迎え、全国町村長大会がNHKホールにおいて行われ、出席いたしました。

同日、昨年に引き続き2回目の開催であります。東商スカイルームでの山梨県人会連合会との意見交換会に出席し、会員の皆さんと町村自治との連携について意見交換を行いました。

11月27日、活性化センターでの南部町女性団体連絡協議会主催による町長と語る会に出席し、意見交換を行いました。昨年来、女性団体連絡協議会で取り組んでいる生ごみの処理についての様子と提案をいただきました。

また、町行政への疑問や意見を伺い、町民の立場で、また女性の目線でのお話を伺うことができました。一人でも多くの方の意見がよいまちづくりにつながると思っておりますので、これからも機会あるごとに多くの方々と意見交換をしていきたいと考えております。

11月28日、関東地方整備局において、山梨県高速道路整備促進期成同盟会の代表として要望活動を行いました。中部横断自動車道の平成29年度供用開始が確実となるよう、予算確保と整備促進を要望いたしました。

また同時に、国道469号の山梨県と静岡県の路線未決定区間、南部町万沢から富士宮市北山の区間の路線整備決定を早期に国で行うよう、強く要望してまいりました。その後、国土交通省、県選出国会議員への要望活動を行ってまいりましたが、南部町の将来展望は中部横断自動車道ばかりでなく、国道52号線や国道469号線など道路網の整備が不可欠と考えており、今後も早期整備の要望を行っていきます。

12月4日、南部町日赤奉仕団並びに社会福祉協議会の共同による、災害ボランティア研修が総合会館で行われ、日赤奉仕団員をはじめ一般の方々約90名が研修をしました。講師の静岡市社会福祉協議会並びに清水区地域福祉推進センター職員から、災害時のボランティア活動や基本的な姿勢など、東日本大震災、新潟中越地震などの活動事例を挙げながら、ボランティア活動の現状や難しさを学びました。災害時の受け入れ体制や、ボランティア活動での支援する側との共通意識も必要であることなど、災害時における行政との連携について、丁寧に取り組んでいかなければならないと思いました。今回の研修を通し、多くの方が災害に対する意識が芽生え始めると確信をいたしました。

12月7日、増穂文化ホールにて行われました、峡南地域文化交流会に出席いたしました。峡南地域の首長5名がパネラーとなり、「峡南地域の展望を語る」と題し、これからの峡南地域のまちづくり等について、それぞれ将来への展望や地域への期待などを語りました。今回初めての試みであり、富士川町伝統文化活用実行委員会が主催し行われましたが、座談会のあと、峡南地域の伝統文化の演舞で、南部町の内船歌舞伎が披露されました。

以上で行政報告を終わります。

○議長（萩原敬君）

次に、平成25年度定例監査報告をお願いいたします。

大窪昌樹代表監査委員。

○代表監査委員（大窪昌樹君）

代表監査委員の大窪です。

定例監査の報告をさせていただきます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、11月7日と8日の2日間、佐野哲也監査委員とともに定例監査を実施いたしました。

詳細については、皆さんのお手元に配布してあります、平成25年度定例監査結果報告書の写しをご覧くださいと思います。

ここでは監査結果の主な概要を説明させていただきます。

監査は登記室、議会事務局、出納室、医療センター、子育て支援課、環境センター、合計6つの所属を対象に、今年度4月1日から10月末日までの業務に関する一般事務及び財務に関する事務の執行状況と、医療センター、富沢保育所、環境センターの各施設についての現地調査を実施し、現状等を確認しました。

監査の結果ですが、各課とも適正に執行されているものと認められたが、休暇簿等への記載に一部不備が見られたため、是正を求めた。

また、次の事項には特に配慮するよう求めた。

その主な内容は、

（登記室）

平成31年度には法務局の審査が終了し、地籍調査事業が完了となる予定だが、今後も計画

どおりの事業執行と筆界未定の防止などに努められたい。

公共用地の囑託登記については、複数年にわたる事案もあるが、町の財産にかかわる重要な事項であるので、未登記等が発生しないよう、最善の努力をされたい。

(議会事務局)

議会傍聴者が少ないようであるので、議会日程のほか、一般質問の内容等の事前周知の実施などについて検討し、傍聴者の増を図られたい。

(出納室)

社会経済情勢の変化や金融市場の動向に的確に対応しつつ、今後も安全性と流動性を確保した上で、公金の効率的な資金管理及び資金管理計画の策定と実行に努められたい。

(医療センター)

平成21年度より医師が1名減となっている。医師の確保はなかなか難しいが、今後も診療サービスに支障が出ないように、今までの病院との協力関係を維持した派遣医師制度の維持や常勤医師の確保等に努められたい。

また、医療センターの大規模修繕や医療機器の更新は、計画的に実施されたい。

(子育て支援課)

本町において、児童虐待が発生した場合の、児童相談所・警察署等との連携関係について再確認するとともに、児童虐待防止について、今後も周知徹底されたい。

保育所検討委員会の答申を受け、保育所統合についての説明会を実施したとのことであるが、今後も保護者や関係機関と十分に協議をし、統合問題について検討されたい。

(環境センター)

可燃ごみについては、昨年8月より峡南衛生組合での焼却処分の委託が開始された。最近では生ごみの水切りや資源ごみの分別に不備が見られ、昨年より可燃ごみ量が増加し、処分費用も増加傾向にあるとのことなので、ゴミの出し方等について再度周知徹底するとともに、厳格なごみ収集に努められたい。

以上で定例監査の概要説明を終了いたします。

なお、この報告書は町長に提出してあります。

以上で終わります。

○議長(萩原敬君)

大窪代表監査委員、ご苦労さまでした。

なお、大窪代表監査委員におかれましては、監査委員として平成18年5月から7年間にわたり、町財政の効率的な運営と町政発展に貢献された功績が認められ、10月8日、全国町村監査委員功労者表彰を受賞されました。

誠におめでとうございます。

今後のますますのご活躍をご期待申し上げます。

以上で諸報告を終わります。

○議長(萩原敬君)

日程第4 一般質問を行います。

一般質問は一問一答方式であります。

1人の質問の持ち時間は、質問と回答の時間を合わせ40分間で、同一の質問事項について

の再質問は2回までとします。

残り時間は前方の右壁に表示されますので、十分ご注意ください。

なお、時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので、申し添えます。

それでは最初に、9番、堀之内可和議員の質問を許します。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

私は、小学校適正規模等検討委員会の設置を、このことについて教育委員長に質問いたします。

平成15年3月1日新南部町が誕生し、すでに10年が経過いたしました。合併当時の人口は1万739人で15歳以下の若年層は1,445人、構成比は13.45%でありました。

平成25年4月1日の人口を見ると、8,873人でマイナス1,886人であります。若年層は879人でマイナス566人、人口に対する構成比も当時の構成比13.4%が9.9%となり、若年層の人口減少が著しいことがうかがえます。

6年前の19年8月に南部町立小中学校適正規模等検討委員会が設置され、検討の結果、20年11月に検討委員会から答申書が提出され、これに基づいて、各関係する皆さまの大変なご苦勞によりまして、平成23年4月1日に中学校の統合が実現いたしました。

すでに3年目を迎えており、生徒たちの絆はすぐに芽生え、学習・スポーツ・文化・芸術等、各種部門において、生徒たちの努力と先生方の指導によって、南部中学校の名声を一層高めていることを聞き、大変喜ばしいことであります。

答申書の提出後、検討委員会は解散となりましたが、答申書では小学校の適正規模の考え方として、当面は小学校4校を現状維持することが望ましい。平成25年度以降さらに児童数の減少が予想される場合は、万沢小学校と富河小学校との統廃合を推進することが望ましい。全町的に少子化がさらに一層進行することが予想される場合は、最終的には町内2校に統合することも検討課題である。となっています。

町では、定住化対策の一環で近年、人口減少を少しでも食い止めるための宅地分譲を進め、そして25年度は旧万沢中学校の跡地へ地域活性化事業で10世帯入居可能な町営の集合住宅を建設中であり、子どもがいる世帯への家賃優遇など、子育て世代が入居しやすいよう条件を整備しています。

このように、町では多方面において努力をしていますが、人口減少を食い止めるのは難しい状況であると思われます。現在の小学校4校を見ると、いずれも小規模校・過小規模校の分類となっています。

検討委員会が設置された19年度の児童数421人に対し、25年度は362人で59人の減少となっています。

今後も児童数の減少が予想されることと思いますので、小学校適正規模等検討委員会を設置して検討していく必要があると思いますが、教育委員長のお考えを伺います。

なお、保育所の統合計画も進んでいるようでありますが、このことも踏まえ、考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（萩原敬君）

9番、堀之内可和議員の質問が終わりました。

教育委員長の答弁を求めます。

佐野浩道教育委員長。

○教育委員長（佐野浩道君）

それでは、9番、堀之内議員の質問にお答えいたします。

堀之内議員の質問の要旨は、児童の減少と保育所統合計画を踏まえ、小学校適正化規模等検討委員会の設置の検討についてであります。

議員ご指摘のとおり、町は人口減少を食い止めるべく対策を講じておりますが、児童の減少は続いております。

小中学校適正化規模等検討委員会で検討してから6年を経過し、また保育所の統合計画も検討されておりますので、町長部局とも協議の上、平成26年度に小学校適正化規模等検討委員会の設置を進めます。

なお、小学校適正化規模等検討委員会の設置にあたっての、教育委員会の小学校統廃合に関する基本的な考え方は、単に学校規模やコストから考えるのではなく、次代を担う児童の健全な成長を最優先に考え、検討する必要があること。また、小学校は地元根ざした学校であり、地域で子どもを育て、地域の希望でもあることや、長く地域文化のセンターの役割を果たすなどの存在意義も考慮すべきであること。統廃合の検討は、児童や保護者の考えを第一にするが、地域住民の意向も配慮する必要があること。小学校の統廃合については、地域の保護者の統廃合を望む意見が1つになったとき、検討すべきと考えています。

また、保育所統廃合の目的は、働く親を手厚く支援するため、統廃合により保育士を集中させ保育時間の延長など内容の充実を図ることにありますので、設置目的の違う小学校の統廃合とは切り離して考えるべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

教育委員長の説明が終わりました。

再質問はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

ただいま教育委員長から検討委員会の設置については、26年度に設置していくという答弁がありました。

そのほかの答弁につきましては、検討委員会で検討していくということですので、そのへんは内容的にはどうだということは申し上げませんが、私の考えですと、やはり児童数の少ない小規模校、あるいは普通規模・大規模校、いろいろ学校があると思いますが、それぞれのメリット・デメリット等がありますので、そのへんは検討委員会を設置したからなんでもかんでも統合だということではないと、私は認識をしております。

検討委員会で十分協議していただいて、そして一番大事なのは、委員長も言ったとおり、将来を担う子どもたちのことを考えていくということが第一であると、このように思いますので、そういうことで質問を終わらせていただきます。

答弁は結構です。

○議長（萩原敬君）

以上で堀之内可和議員の一般質問を終了いたします。

次に8番、木内利明議員の質問を許します。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

私は、この定例会におきまして、医療対策で医療費・保険税の抑制を求めている質問であります。

はじめに、これまで我が町は、町民の命と健康を守る国保事業に、国・県支出金と各種の繰入金や基金を財源に町民の保険税の負担を軽減してきましたが、平成22年度末には基金繰入金で底をつき、24年度は1億2,325万円の繰越金がありましたので、7,104万円の残高決算になったわけであります。

ところが25年度は基金繰入金がなく、当初予算8億6,828万4千円でスタートしましたが、9月補正で4,866万3千円を追加し、さらにそのあと1,536万3,055円の財政調整基金を入れましたが、10月24日の国保運営協議会では年度末の決算見込み額は8,058万円の歳入不足が見込まれるとの状況報告がありました。

どうして国保会計が予想外の赤字に陥ったのか、検証が必要であります。その中には基金が底をついていること、景気低迷などで所得の減少で収納額が落ち込み、加えて少子高齢化が進み、医療給付費が増大しております。

そのことが赤字経営の要因でもあり、また薬漬けの健康維持ではなく、医療費軽減のため、未病対策はどうであったのか、これまでの保健事業のあり方の見直しと検討が求められると思います。

そこで医療費や保険税を軽減させるために、次の事柄に取り組んでいただきたいと思います。まず第1点目であります。

国保運営協議会の組織構成の見直しについてであります。

この協議会は、国保会計が赤字になったら単純に不足分の値上げを許す機関であってはならないと思っております。何で赤字が増大したのか、その要因の追及とその対策を進めることができる精通しているメンバー構成が必要です。特に保険税と健康づくりは密接な関係にあるので福祉保健課、年間を通しての運動療法の生涯スポーツ課、疾患の治療に専念している診療所の医師、医食同源の視点から管理栄養士・食生活改善推進委員、外科的治療のリハビリ療法士など、健康づくりの現場で活動している方々を登用し、実効ある未病対策を施し、医療費・保険税の削減につなげる議論のできる協議会の再考を求め、組織のあり方を町長に伺うものであります。

2点目としましては、ジェネリック医薬品の拡大とレセプト点検を生かす取り組みについてであります。

国保事業は特別会計だけに、不足分は被保険者の負担が原則ですが、負担増だけを押し付けるだけではなく、少しでも町や患者の医療費負担の軽減につながるジェネリック医薬品の種類を増やし、多く利用できるよう、そのためにジェネリックカードを発行していただきたいと思います。

また、はしご診療を防ぐため、レセプト点検を注視し、同じ治療の複数医療機関での受診をなくすために、受診者指導を行い、無駄な医療費の削減に取り組んでいただきたく、町長の考えを伺うものであります。

最後になりますが、3点目といたしまして、各種の保健活動で未病対策を求めるものであり

ます。

24年度、町内の受診者の疾病統計では、循環器系の疾患が20%であります。がん関係が13%、新たに精神及び高度障害の9%が3大疾病となっております。

また、我が町の生活習慣病の中で糖尿病予備軍が増加していて、11月10日には親子を対象に食事療法としまして、食生活改善推進委員の皆さんの協力で実施されました。

このように、生活習慣病を防ぐには、健康づくりを行っている行政と町民が協働して取り組むことにより、運動療法・食事療法・リハビリ療法を進め、また総合健診の受診率も上げ、特に特定保健指導を徹底して行い、未病対策に万全を期していただきたいと思います。

終わりに、長野県佐久市は30年前より減塩食生活運動を実践して、今の医療費は周辺自治体の医療費より30%も削減に成功しておりますので、先進地に学び、医療費の削減は町にとっても町民にとっても願うところでありますので、町長の考えを伺うものであります。

○議長（萩原敬君）

8番、木内利明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは木内議員からのご質問ですが、まず1番目の国保運営協議会の組織の見直しを、についてお答えいたします。

国民健康保険運営協議会の皆さまには、本町国民健康保険の運営につきまして、常日ごろからご尽力をいただきまして、心から感謝しております。

国保運営協議会は、国民健康保険法第11条により市町村にその設置が規定されておりまして、委員の構成につきましては、国民健康保険法施行令第3条により、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員、各同数をもって組織し、委員の定数は条例で定めると規定され、第5条で会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙すると定められています。

本町国保運営協議会も、この法令に基づき、組織構成を定めています。

したがって、組織構成につきましては、現行のとおりとさせていただきたいと思いますが、人選につきましてはよく協議し、今後も適任の方をお願いしていきたいと考えております。

本町の高齢化率は、11月末現在で35.45%と県下で5番目に高く、医療費も年々増加しているのが現状であります。

現在65歳の団塊の世代の皆さんが75歳に達するまでの今後10年間は、医療費が増加していくだろうということが国の見方でもあり、今後ますます医療費は増加していくものと思われます。

上がり続けていく医療費は、確実に町の財政を圧迫していきますので、これに手をこまねいているわけにはいきません。

26年度には、関係する課を横断的に連携した検討委員会を組織し、医療費対策を検討していきたいと考えております。その中には、木内議員さんのご指摘のように、福祉保健課、住民課、医療センター、生涯スポーツ課、栄養士、食生活改善推進委員さん等々で組織構成を考え、実効あるものにしていきたいと考えております。

また、運営協議会開催の際には、必要に応じて、この組織の中から事務局として出席し、状

況説明や会議に加わることにより、国保運営協議会の運営をさらに充実したものにしていただけるよう、対処していきたいと考えております。

次に、2番目のジェネリック医薬品の拡大とレセプト点検を生かす取り組みを、の質問であります。ジェネリックカードにつきましては、現在は医療費通知の中に切り取って利用できるカードをお届けしていますが、医療費通知の中の文面までよく読んで、このカードを利用している方は少数だと思われます。

先発医薬品と後発医薬品との差額通知も、24年度から加入者の皆さんにお届けしていますので、これを活用していただけるよう啓発に努め、カードの利用効果を上げていくよう、方法を検討しています。

また、医療センターでは、診療報酬点数の引き下げの1つの方法として、後発医薬品の種類を増やす目的で過去1年間の購入薬品をリストアップし、後発医薬品と先発医薬品との誤差があってもある程度許容される医薬や解熱剤等の中から、切り替え可能なものを市川医師が選考中です。

在庫や保管できる品数の関係もありますが、少しでも多く切り替えを図っていきます。現在37品ほどあります。

また、後発医薬品の存在の有無、他の医療機関の採用傾向や、後発医療品の情報提供・安定供給などの対応が可能な製薬会社等を調査中です。

このほかに現在は、特殊な医薬品や取扱いのない医薬品等、少ししか発行していない院外処方せんを通常の医薬品まで広げて、薬剤師と患者が相談の上、後発医薬品を選択しやすい環境づくりを検討していきます。

また、レセプト点検を生かす取り組みにつきましては、1次診査・2次検査を国保連合会に委託し、町でも非常勤の点検員を雇用してしまして、重複診療や頻回診療をチェックしたデータを保健師に提供し、訪問時に指導をお願いしていますが、本年度はこれまで該当者はありません。

平成24年度分のレセプトから国保総合システムの運用が開始され、これまで紙ベースだったレセプトが電子化され、パソコン画面での点検となりました。このシステムにより、年齢構成による疾病状況や月ごとの疾病状況等のデータが出しやすくなりましたので、これらのデータと特定健診から得られるデータをもとに分析し、検討委員会で協議して効率的かつ効果的な疾病対策により、健康の維持増進と医療費の適正化を図り、医療費の抑制につなげていきたいと考えております。

最後に3番目の、各種の保健活動で未病対策を、の質問であります。町では死亡の状況や各種検診結果を分析し、生活習慣病、特に糖尿病、高血圧対策と、がん対策に焦点を当て、事業を実施しております。

また、平成20年からは高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、住民課国保係とともに内臓脂肪に着目した特定健診・特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防に取り組んでいるところです。

病気に対する発症予防、重症化予防対策には、1次予防・2次予防・3次予防と3つの予防対策があり、福祉保健課においては、それぞれの段階に応じた対策をしています。

1次予防については、住民一人ひとりが食生活・運動・休養・喫煙・飲酒などの生活を見直し、適切な生活習慣を身につけ、より健康的な生活を送るために行う予防活動です。健診結果

の分析の中で、若い年代の糖尿病についての異常者が多いこと、糖尿病への関心が薄いこと、運動習慣の有無に関係があることが分かりました。

平成24年度は、広報や情報通信を通しての健康情報の提供、運動を中心とした健康教室や親子向けの糖尿病予防教室の実施、また体育祭の折には国保や協会健保とともに、健康相談コーナーを開設し、生活習慣病予防の健診のPRを行いました。

また地区では、町で委嘱している食生活改善推進委員の活動の中で、住民への声掛けや教室の開催、減塩のPR、レシピ集の作成、イベントに共催し、バランスの取れた食事の普及に努めております。

取り組みにあたっては、個人に指導するだけでは効果が上がらないため、住民と協働して町全体の生活習慣病、特に糖尿病や減塩に対する意識を高める活動を進めていくことが重要と考えています。

次に、2次予防について。

検診等により、早いうちに異常・予備軍を発見し、生活習慣を改善することにより、病気にならないための取り組みです。

本町の取り組みは、住民が受けやすく内容が充実した検診を目指して、休日の検診の実施、町独自の検診項目の追加、若年健診の実施、個人負担金の軽減、人間ドックの対象年齢の拡充など、工夫をして健診事業の充実を図っています。

また以前より、南部町では愛育会活動として、受診の勧めの声掛けと申し込みの取りまとめを行っており、その回収率は90%を超え、健診の受診率の向上につながっています。健診は総合健診及びがん検診など14種類、延べ人数1万2,019人が健診を受けています。総合健診の国保の特定健診では、受診率は66.3%で県下でも第1位となっております。健診結果を受け、特定保健指導、健診結果説明会、運動教室や栄養教室の中で、保健師・栄養士により個別に面接し、一緒に改善できるところを見つけ実施につなげられるよう、繰り返し支援しています。

また、運動の効果に着目し、筋力を付けたり、継続的な運動により、肥満・血糖値・血圧値の改善が期待できることから、理学療法士・運動指導員(職員)による運動指導、アルカディア体育館を使った教室にも重点を置いています。

また、結果説明会を夜間に実施するなど工夫して、多くの人に指導しております。25年度の特定健診の結果を見ますと、糖尿病予備軍の割合の減少が認められ、少しずつ効果が出てきていると考えています。

最後に、3次予防について。

病気の状態にある人が重症化しないように、また合併症を起こさないようにするための取り組みです。

本町の取り組みとしましては、健診結果で要精検・要治療の人に対し、受診を進め、適切な治療と医師の指導のもと、生活習慣の改善に向けての支援を、健康相談や家庭訪問で個別指導をしています。

また、栄養士が診療所と連携し、疾病別の栄養相談を継続して行い、効果を上げています。

以上、予防の種類とそれぞれの取り組みについてご説明をいたしました。生活習慣病の対策により一定の効果が出ておりますが、医療費の伸びに追いついていないのが実情です。

今後も医療費や健診結果の分析を進め、効果的な取り組みをして医療費の削減につなげたい

と思います。

また、役場内でも住民課・福祉保健課・医療センター・教育委員会・生涯スポーツ課などの関係課の連携を図り、長期的な計画のもと、町民の方と協働し、食生活改善推進委員や愛育会など団体組織と一緒にあって、町全体で取り組まないと効果が出ないと考えております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

佐野町長より丁寧に説明をしていただきました。

一番先の国保運営協議会の組織の見直しについては、十分それで結構だと思います。

ということは、ここで質問をしたということは、町長もご承知かもしれませんが、1号委員、2号委員、3号委員の中で、来てほしい人で来ない人がもう肯定しているじゃないですか。でありますから、人数を設定するなら、その人たちに来てほしい。

ですが、私はこういう考え方を持っています。条例もあるからいっぺんに私の思いを通すわけにはいかないと思いますが、前半は保険税のほうを議論する。後半はそれに対しての手当、健康づくりをどうやっていくかと。ですから1日で2段階に分けて議論して、また保険税を議論する中で、入ってきてくれればありがたいと思うし、そういう方向で町長は考えたいということではありますが、私の思いと一致しておりますから、ぜひこの点から見直しをしていかないと、このままの状態であれば、町長が言われたように、これまでいろいろな健康づくりをしてきても、結果としては、もういくらお金があっても足りない状態ですね。25年度の9月から半年間に1億4千万円くらいつぎ込んでいくかどうかということではないですか。

このままの状況では、必ず財政的に行き詰ってしまうということは、町長も十分承知しておると思いますが、これまでしてきたからいいのではなくて、このことで達成したかどうか、結果の議論もしながら進めていっていただきたいなと思っております。

それともう1つ、答弁漏れかもしれませんが、これは要望として聞いておいてください。

結局、お薬手帳も、行った病院でみんなもらいますね。ですから、疾患の多い方は何冊も持っています。そのことを病院は知らないわけです。

それで、こういうことが報告されました。ということは、あとから調べたら、前の病気でいろいろしているけれども、その薬と自分のところの薬がバッティングして、診療効果に重大な結果を及ぼしたと。バッティングだとすれば、それは明らかにしていないから、だからそういうことをしていくためには、適正な医療に持ち込むためには、お薬手帳を1冊にすればどの病院へ行っても、この人はこういう病気でこういう薬をもらっているんだということが分かれば、処方も変わってくると思うんですね。

大変ですが、そんなことにも気を使いながら、もし単町で大変だったら、県の保険連合会へお願いして、県下で取り組むようなことも1つの考え方ではないのかなと思っております。

そんなことも、これまでいろいろと町長も新しい発想でしようということでもありますから、ぜひここまで掘り下げて取り組んでいただくことが非常にありがたいかなと思っております。

それと知っておいていただきたいんですが、この間、町のカレンダーをもらいました。あれ

を見たときに、ふっと思い付いたことがあります。

あれは、暦としては必要だけれども、あそこのスペースに、健康づくりのスペースがあれば、寒いときには、こういうことに注意してくださいよという、そういう情報をカレンダーに提供していけば、その都度、旬なものを口にすることによって予防をしていければ、非常にいい暦で、ただ単なる暦ではなくて、健康づくりの暦としてのカレンダーも、もう一度、再利用方法を、町長、ぜひ考えていただきたいと思います。

それと、私がレセプトをきちっとしろということは、こういうことなんです。

あちらこちらでお薬をもらって、情報として、私はもらいました。ビニール袋へ、これくらい余った薬が捨ててあったそうです。

でありますから、それは少数の人たちだと思いますが、もしそういう人たちが横行していて、医療費の増大につながっているとしたら、そういう指導もしてもらいたいし、例えば具体的に、「飲んでいない薬があったら、おじいちゃん、おばあちゃん、悪いですが持ってきてくれますか」とか、報告でもしてもらって、無駄なことはしないようにということで取り組んでいただければ、ありがたいなと思っております。

そんなことで、これから大変な財政負担が待っておりますが、できる限りの手を打って、医療費の削減、保険料の削減につなげていっていただきたいことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

○議長（萩原敬君）

要望でよろしいですね。

○8番議員（木内利明君）

要望です。

○議長（萩原敬君）

以上で木内利明議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

10時50分から始めたいと思います。

次は森田議員から一般質問をお願いします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（萩原敬君）

それでは再開いたします。

次に、3番、森田守議員の質問を許します。

3番、森田守議員。

○3番議員（森田守君）

学校教育にかかります情勢につきまして、質問をさせていただきます。

最近の教育界の情勢をめぐるしましては、いじめ・体罰・学力テスト・道徳教育・教科書問題や教育全体をつかさどる教育委員会そのもののあり方、位置付け、また身近なところでは、峡南地域における中高一貫教育導入への検討など、多岐にわたっております。

私は本町の学校教育の様子について、3点お伺いいたします。

最初に、いじめの対応でございます。

小学校の運動会や中学校の輝城祭などの学校行事に出席させていただきましたも、児童生徒の一生懸命なはつらつとした姿に、本当によく頑張っていると思います。

このような中で深刻ないじめの問題など起こるわけはないと感じているところですが、実際問題といたしますか現実問題として、今、本町の学校には、いじめの実態はあるのでしょうか。

また、いじめの未然防止や起きたときの対応はどのようにするのか、伺います。

次に中学校、できれば小学校にもですが、文化系の部活動などの場を増やせないか、伺います。

私は本年3月の議会で、郷土に残る貴重な芸能の継承活動について、学校教育の一環として取り組むことはできないか一般質問いたしました。その折、「今後の小中学校での取り組みは、学校の文化活動の中で検討していかなければならないと考えている」とのご答弁をいただきました。

その後、どのように検討がなされたか。また、現在も検討中であれば、文化系の部活動について重ねて検討はできないか、伺います。

最後に、全国学力テスト成績結果の公表について、文部科学省は先月11月29日、小学6年と中学3年を受ける全国学力調査の学校別成績を、教育委員会の判断で公表を認めると発表しました。公表については、これまでも賛否両論白熱していたところでございます。

ご存じのとおり、以前、10月22日の山梨日日新聞には、県内の市町村長と教育長を対象とした、市町村別の平均成績の公表についてのアンケート結果と意見などが報道されたところでもあります。今回の学校別成績の公表決定について、行政サイドと教育委員会サイドのご見解と今後の方向性につきまして、伺いいたします。

以上です。

○議長（萩原敬君）

3番、森田守議員の質問が終わりました。

最初に教育委員長の答弁を求めます。

○教育委員長（佐野浩道君）

3番、森田議員の質問にお答えいたします。

森田議員のご質問は3点ございますので、まず学校におけるいじめの対応について、お答えいたします。

いじめの問題は、全国で毎年自殺者が出るなど、深刻な問題となっております。

本町においても、深刻ではないにしろ、毎年1、2件のいじめの報告がございます。いじめ防止の対策としましては、小中学校の教師が児童生徒の行動に細心の注意を払うとともに、いじめ撲滅の集会を開き、啓蒙に努めておるところでございます。

また、中学校では、いじめが問題化する前に対応するよう、毎月、親子を対象にアンケートを実施いたしまして、密封の上、回答してもらっております。

なお、いじめの問題が起きたときは、速やかに教育委員会に報告をさせることになっておりまして、学校と教育委員会で問題解決を図ります。

次に、学校教育での郷土芸能の取り組みについて、お答えいたします。

先人たちが残した郷土の芸能の伝承は重要なことと考えておりますが、学校教育の中での取り組みは、児童生徒の減少、時間の制約などがあり、難しい面がございます。

ちなみに中学校は、統合の後も生徒の減少によりクラブの数が減っており、現在、野球部、

男女バレー部、男女バスケット部、男女テニス部、吹奏楽部、美術文芸部があります。

また、柔道部がないため、スポーツ少年団で活動している生徒もおります。

いずれの部も、十分な部員を確保していないのが現状でございます。

また小学校では、年間8時間ほどの特別授業といたしましてクラブ活動がございますが、児童減少のため、クラブ数の減少が続いております。

しかしながら、次代を担う子どもたちが郷土の芸能に触れることは重要と考えておりますので、これからも地域との連携事業として、小中学校での取り組みを働き掛けていきたいと考えております。

最後に、全国学力テスト成績結果の公表についてでございますが、お答えいたします。

11月29日、文部科学省はこれまでの非公開の方針を転換し、説明責任を果たすため、来年度から、市町村の教育委員会による、全国学力テストの学校別成績公表を認めると発表いたしました。

議員ご指摘のとおり、全国学力テストの学校別成績公表については、賛否両論がございます。

本町の学校は非常に小規模なため、子どもが特定される恐れもございますので、公表については、教育委員会で慎重に審議し、決定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

町長、答弁をお願いします。

○町長（佐野和広君）

それでは私は、3番目の全国学力テスト成績結果の公表について、これについてお答えいたします。

10月22日の山日新聞が、かなり紙上を賑わせたわけですが、私はそこで、税金を使って実施した調査の結果を、公が独占するのではなく保護者や住民に公表するのは当然のこと。結果公表は、優劣を付けることが目的ではなく、現在の位置を把握することで、学校と保護者・地域が学力向上に向けて問題意識を共有するきっかけとなる。と発言いたしました。

このことに関しまして、公表するか否かは教育委員会の決定事項ですので、教育委員会の判断に任せたいと思います。

以上です。

○議長（萩原敬君）

教育委員長及び町長の答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

森田議員。

○3番議員（森田守君）

教育委員長、町長から懇切なご答弁をいただきました。

再質問はございませんが、最初のいじめの問題につきましては、未然に防ぐことは大変難しいことと認識しております。

私たち大人もこの問題に関心を持ち、日ごろから子どもたちへの声掛けなど、重要なことだと感じております。

2点目の文化系部活動につきましては、少子化で児童生徒の少ない中で容易なことではないと思いますが、この町にしかない特色のある部活動などの展開に期待いたします。

先ほど町長からちょっとお話がありましたが、先日7日に峡南地域文化交流会が増穂文化ホールで開催されまして、峡南5町の町長さんによる峡南地域の展望を語ると題しましての座談会が行われました。

その第2部として、各町の伝統文化の発表があり、南部町では内船歌舞伎保存会による内船歌舞伎を発表いたしました。

各町の発表の中で、富士川町の鰯沢ばやしにつきましては、だいぶ前から鰯沢中学校の授業の中で取り組んでいるようでございます。

そんなことも、この件を検討する際には参考にいただければと思います。

最後の学力テスト結果向上につきましては、調査結果の公表後にどんな対策を取るのか等、新たな課題も出てくるのではないかと予想されるわけでございます。

いずれにいたしましても、次代を担う本町の児童生徒が、さらにのびのびと個性豊かに大らかに学校生活が過ごせますようお願いまして、質問を終わります。

○議長（萩原敬君）

以上で森田守議員の一般質問を終了いたします。

次に、5番、望月將名議員の質問を許します。

5番、望月將名議員。

○5番議員（望月將名君）

私は、竹林の整備に竹粉碎機の導入をということで、町長に質問いたします。

私は6月の定例議会で、たけのこの安定生産への取り組みということで、町長に質問いたしましたところでございます。

答弁では、安定したたけのこ生産と竹林の整備、ボランティア団体に町から補助をして専門家の指導で里山・竹林の整備を進めていきたいと、前向きな考えをお示しいただきました。

その後、議会でも9月の末、行政視察研修で兵庫県姫路市の株式会社宝角合金製作所という金属加工メーカーを訪れ、竹粉碎機（バンブーミル）の説明を受けてまいりました。

この機械の特徴は、竹の取り付け・脱着が大変シンプルで簡単、人間の手で持たずに回転させながら粉碎機に持ち込み、大変安全作業であります。

直径15センチを超える太い竹でも楽にパウダー化が可能です。粉碎のみで約30マイクロメートルの超微粒子パウダーになり、乳酸菌の発酵をより一層促進する効果があり、粉碎機の重要部品である刃先は、交換式刃先チップの採用により1チップ当たりの刃先が4面使用可能なため、長寿命使用が可能です。

動力は3相200ボルトの7.5キロワットモーター使用で、使いやすいスイッチ操作1つで女性でも安全に作業することができる特徴を持っている優れものです。

機械の価格も1機260万円と格安で、目を見張る機械でした。

なお、竹パウダーの効用は、乳酸菌の発酵により土壌の改良剤、消臭抗菌により、ペットやお部屋の気になる臭いの近くに置くだけで消臭・脱臭効果で臭いになります。その他、生ごみ処理としての効果もあり、その用途はさまざまです。

何より私が感銘を受けたのは、金属部品会社が自分のところで製作したその機械を、自分の工場の中で実際に使用し、竹パウダー等を商品化しての両面からの事業展開に、この機械の良さをアピールするものでした。

今、南部町内のボランティアグループで、竹林の除伐と竹粉碎を行っている団体があります

が、町内の荒廃した竹やぶの広さは広大な面積を残しております。また、毎年、繰り返し整備を行う必要もあります。

そうした現状の中、町の一大イベントでもある、たけのこまつりを末永く続けるためにも、こうした機械の導入と間伐への補助金制度の確立等を行い、安定生産できる竹林の整備を願うものですが、その後の町長の考えを伺います。

○議長（萩原敬君）

5番、望月将名議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

将名議員のご質問にお答えさせていただきます。

6月定例会でもお答えしたとおり、その考えは今も変わりはありません。

本町には竹林面積が約130ヘクタールあり、そのほとんどがモウソウ竹で、3分の1程度が整備され、たけのこの生産がされているのではないかと思います。

残りは荒廃が進み、スギ・ヒノキの人工林地まで侵入し、林業経営の大きな問題になっていたり、竹林自体が密集し、手が入れられなくなっているのが実情だと思います。

そこで6月定例会以降、町では荒廃した竹林の整備について、調査検討をしてみいました。

まず補助金ですが、これはやはり6月にもお答えしたとおり、国・県の補助金のメニューには、侵入竹の除去を目的とした竹を絶やす補助はありますが、たけのこ生産のための竹林整備の補助はありません。

したがって、補助金については、議員さんご指摘のとおり、町単独での補助金の確立が課題となってきます。

ところで、隣の身延町では同様の町単独補助金事業において、事業終了後に手を入れず、再び荒廃してしまったなどの課題が残りました。

このことを踏まえ、補助金確立の際には、整備後には必ずたけのこ生産等にかかわり、絶対に放置しないという確約の取れる所有者のみに補助していく工夫が必要かと思います。

次に整備方法ですが、町直営では難しい面がありますので、町内の林業関係事業所や森林組合等と連携し、実施していきたいと考えております。

また、整備を進める中で切り出す竹もたくさん出ます。この竹の処理については、竹炭・チップ・パウダー、あるいは現地処理等、いろいろな方法が考えられますが、議員さんご提案の竹粉碎機は、低コストで安全で処理後の販路の可能性もあるといったメリットがありますので、この機械の導入も視野に入れて検討してみたいです。

この際、やはり町直営での機械導入は難しい面がありますので、前段で述べた林業関係事業所等との連携の中で、事業所への機械導入も併せて検討していきたいと思っています。

最後に、竹林整備のボランティア団体の動向ですが、現在この団体は、独自に農林水産省より国庫補助金を受け活動を開始したところでありますので、今のところ町より補助する必要はないかと思いますが、今後、活動状況を見ながら、連携できるところがあれば連携していきたいと考えております。

いずれにしても、町内の荒廃竹林の整備やたけのこの安定生産のために前向きに考え、大いに後押しをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

5番、望月將名議員。

○5番議員（望月將名君）

ただいま町長より、大変前向きな良いご答弁をいただきまして、私とすれば満足しているところでございます。

答弁をいただいたことの中で、大変重要なことを言っていただきまして、感銘しているところですが、やはりこれも大事なことだと思いますので、事業の検討委員会のようなものを1、2度立ち上げて、ある程度、完璧なものに仕上げて実行していただきたいなと思っております。

この回答はいりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（萩原敬君）

町長に対する要望ということで。

以上で望月將名議員の一般質問を終了いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第5 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（萩原敬君）

日程第6 議案第54号 南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第56号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定について

議案第58号 町道の路線認定及び変更について

議案第59号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第3号）

議案第60号 平成25年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第61号 平成25年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）

議案第62号 平成25年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第63号 平成25年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第64号 平成25年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第65号 平成25年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）

以上、12件について一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、本定例議会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例会への提出議案は、条例議案3件、指定管理施設

の指定1件、町道認定1件、補正予算案7件の12件であります。

はじめに、議案第54号 南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

統合パッケージ移行に伴いシステムが変更され、印鑑登録の磁気ディスクによる運用が平成26年1月1日から開始されることに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に、議案第55号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定についてであります。山梨県人事委員会の勧告による山梨県職員給与改定にかんがみ、本町の職員についても同様の措置を行う必要があると考え、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続きまして、議案第56号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

急速な高齢化の進展や医療の高度化などにより、医療費が年々増加している中で、国民健康保険事業の安定的な運営を図る措置を講じることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に、議案第57号 南部町インフォメーションセンター（道の駅・とみざわ）の指定管理者の指定についてであります。平成21年度の指定管理制度の導入により、5カ年間、南部町商工会が管理を行ってきました。南部町商工会の指定管理の期間が今年度末で終了するため、運営実績をもとに、引き続き再指定をするものであります。指定については、地方自治法第244条の第6項の規定により議会の議決が必要なことから、南部町商工会に指定することについて議決をお願いするものです。指定の期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5カ年です。

次に、議案第58号 町道の路線認定及び変更についてであります。

県道の改良により、路線の一部が町へ移管されることによるもので、町道の認定及び変更については、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を経る必要があるためであります。

続きまして、議案第59号から議案第65号までの補正予算7件であります。はじめに議案第59号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出それぞれ4億8,479万5千円を追加しまして、歳入歳出の予算の総額を56億9,805万2千円とするものであります。

主な財源は、国庫支出金、県支出金、基金繰入金、町債及び繰越金であります。

主な歳出としては、防災用備品購入費、災害用救急医療資機材購入費、商店街まちづくり事業補助金、耐震性貯水槽設置工事費及び減債基金を取り崩しての地方債償還金と、人事異動及び給与特例措置などに伴う人件費の増減を計上しました。

次に、議案第60号 平成25年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算から、議案第65号 平成25年度南部町富沢財産区特別会計補正予算までの特別会計6件につきましては、全般にわたり人事異動に伴う人件費の更正による増減と、それぞれの会計においては、事業量の変更に合わせた経費を予算計上いたしました。

以上、本議会に提案をいたしました。議案の詳細な説明につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げ、私の提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（萩原敬君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

はじめに議案第54号について、古屋住民課長。

○住民課長（古屋秀樹君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第55号について、若林総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第56号について、青木税務課長。

○税務課長（青木司君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第57号及び議案第9号から議案第65号について、四條財政課長。

○財政課長（四條和彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第58号について、長坂建設課長。

○建設課長（長坂正志君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これで本日の会議を閉会します。

なお、次回2日目の本会議は12月12日に開会し、現地視察を行います。

議員の皆さまには午前9時までに控え室にご参集ください。

以上で散会いたします。

議員の皆さまは控え室にご参集ください。

散会 午前12時00分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成25年12月10日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

内 田 大 明

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

望 月 哲 也

平成 2 5 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 2 日

平成25年南部町議会第4回定例会（第2日目）

議事日程（第1号）

平成25年12月12日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番	遠 藤 光 宣	2 番	仲 亀 佳 定
3 番	森 田 守	4 番	望 月 藤 一
5 番	望 月 將 名	6 番	簀 持 雅
7 番	鍋 田 幹 雄	8 番	木 内 利 明
9 番	堀 之 内 可 和	10 番	佐 野 哲 也
12 番	萩 原 敬		

5. 欠席議員（ 1 名 ）

11 番 内 田 大 明

6. 会議録署名議員

2 番 仲 亀 佳 定

3 番 森 田 守

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（5名）

交通防災課長	望月一弥	企画課長	佐野隆行
水道環境課長	若林邦治	建設課長	長坂正志
産業振興課長職務代理 (併)農業委員会事務局長	木内一哉		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長	望月哲也
--------	------

開会 午前 9時30分

○議長（萩原敬君）

おはようございます。

ただいまから平成25年南部町議会第4回定例会、2日目の会議を開会いたします。

本日、内田大明副議長より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、平成25年南部町議会第4回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、2番 仲亀佳定議員及び3番 森田守議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

順路は、お手元にお配りいたしました行程表のとおりであります。

ただちに現地に行きますので、お願いいたします。

《現地視察》

○議長（萩原敬君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで、本日の会議を閉会いたします。

なお次回は、明日12月13日午前9時30分より、3日目の本会議を開会いたします。

議員の皆さまは、午前9時までに控室へご参集ください。

以上で散会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時25分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成25年12月12日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

森 田 守

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 望 月 哲 也

平成 2 5 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 3 日

平成25年南部町議会第4回定例会（第3日目）

議事日程（第1号）

平成25年12月13日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 請願審査の委員長報告・質疑・討論・採決

日 程 第 3 提出議案の質疑・討論・採決

議案第54号 南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第56号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定について

議案第58号 町道の路線認定及び変更について

議案第59号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第3号）

議案第60号 平成25年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第61号 平成25年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）

議案第62号 平成25年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第63号 平成25年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第64号 平成25年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第65号 平成25年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）

日 程 第 4 議員提出議題の報告

日 程 第 5 議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決

発議第6号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の提出について

日 程 第 6 議員派遣の件について

日 程 第 7 閉会中の継続調査について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	望月將名	6番	簀持雅
7番	鍋田幹雄	8番	木内利明
9番	堀之内可和	10番	佐野哲也
11番	内田大明	12番	萩原敬

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

4番	望月藤一	5番	望月將名
----	------	----	------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	佐野和広	代表監査委員	大窪昌樹
教育長	望月宝	会計管理者	仙洞田秀文
総務課長	若林正昭	交通防災課長	望月一弥
企画課長	佐野隆行	財政課長	四條和彦
税務課長	青木司	住民課長	古屋秀樹
福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	鈴木正規	アルファセンター所長	小倉弘規
デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	近藤勝	健康管理センター所長	小池治男
子育て支援課長	田村秋人	水道環境課長	若林邦治
環境センター所長	稲葉芳幸	産業振興課長職務代理 （併）農業委員会事務局長	木内一哉
建設課長	長坂正志	登記室長	佐野日出夫
学校教育課長	望月政文	生涯学習課長	若林治
生涯スポーツ課長	望月良治		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長	望月哲也
--------	------

○議長（萩原敬君）

ただいまから、平成25年南部町議会第4回定例会3日目の会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、平成25年南部町議会第4回定例会3日目は成立いたしました。

なお、佐野教育委員長から欠席の届けがまいっておりますので、お願いいたします。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、4番 望月藤一議員及び5番 望月將名議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 常任委員会に付託いたしました請願第2号に関しての、委員長からの審査報告、報告に対する質疑・討論・採決を行います。

請願第2号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の採択を求める請願について、総務建設常任委員会、望月將名委員長、審査報告をお願いいたします。

5番、望月議員。

○総務建設常任委員長（望月將名君）

それでは請願の審査の結果について報告いたします。

12月12日、午後2時35分より、南部町役場本庁舎3階委員会室において、総務建設常任委員会に付託されました、請願第2号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の採択を求める請願について、慎重審議いたしました結果、一般家庭においては、消費税増税により、民主主義の健全な発展と国民生活の向上に寄与している新聞の購読中止が予想され、読み書き能力教養や常識の低下にさらに拍車がかかるなどして、知的レベルや社会への関心が衰え、社会不安を招くことが懸念されます。

また、海外では新聞のほか、課税品目ごとに複数税率が導入されている国も少なくありません。

よって、消費税増税にあたり、複数税率の導入と新聞への軽減税率適用は重要なことであります。

請願の趣旨もよく理解できるので、全員の一致で本請願を採択することに決定いたしました。

なお、その結果については、会議規則第93条の規定に基づき、別紙のとおり議長に委員会報告を提出してあります。

以上で報告を終わります。

○議長（萩原敬君）

以上で請願第2号に関する委員長報告を終了いたします。

望月將名委員長は、その場でお待ち願います。

請願第2号に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で請願第2号に関する質疑を終了いたします。

望月將名委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、討論を行います。

請願第2号に関して討論いたします。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

次に採決を行います。

請願第2号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の採択を求める請願について、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、請願第2号については採択することに決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第3 提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに質疑を行います。

質疑は議案第54号から議案第65号まで、順次行います。

最初に議案集1ページをお開きください。

議案第54号 南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

10日に、この議案の説明がありましたが、十分理解することができませんでしたので、3点について、説明を求めたいと思います。

まず1点目は、いつ、どこで、この磁気ディスクへの転用が決められたのかということ、2番目は、これまでの方法でどのような問題が発生したか、このことについてお聞きしたいと思います。

そして、磁気ディスクへ移行をしていくその費用はいくらかかるのか、この点について再度ご説明を求めるものであります。

お願いいたします。

○議長（萩原敬君）

総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

8番、木内議員のご質問にお答えをさせていただきます。

総体的な回答になるかと思いますが、峡南広域の計算センターの中に各町の企画課長、また

総務課長で構成いたします、企画開発委員会というものがあります。

その委員であるという立場で、そのことからの関連ということで、私から説明をさせていただきますが、9月の補正の折にも若干触れさせていただいております。

峡南広域行政組合の基金の取り崩しによる基金の使途について話しました折、峡南計算センターのシステム改修費用の財源であることを説明させていただきました。

峡南計算センターは開設からすでに40年経過しておりますが、開設当時から、オフィスコンピューター、通常オフコンと言っておりますが、これを基幹系のシステムとして運用してきました。

しかし、基幹系のこの機械も耐用を過ぎていて、また近年パソコン化が進んでいることから、設備全体のパソコン化への切り替えを進めているところです。

基幹系では、それぞれに開発されたソフトなどを使用して、分散システム処理を取扱ってまして、戸籍、住基ネット、また確定申告支援システムなどを運用しています。

しかし、従来の自己開発での各町への分散処理では、現在の制度改正によりますプログラムの改築や更新が肥大化しておりまして、これ以上のプログラム体制を維持することが困難という、非常に難しい状態ということから、現在のパソコン化に合わせた維持管理体系に移行することとし、今回、統合パッケージを導入して整備を行うこととなっております。

統合パッケージ化されますと、今までの構成5町の分散処理を、計算センターに集中して維持管理を行うことができまして、将来的にはコスト削減につながっていきます。

また、法改正の対応費用、保守、それからサポート費用の軽減が図れること。それからセキュリティの向上なども図れます。

今回の条例の改正については、その統合パッケージ化した印鑑システムの、印鑑登録をされた保存方法に対して電子化をすることから、条例を整備する必要があるということで、提案されているわけです。

ただ、パッケージ化への移行については、単年度で一挙に移行することはできませんので、基幹系のこの機器などのリースが平成27年までありますので、随時の切り替えによりまして、将来負担が軽減されるということになるわけであります。

ですから、当分の間については、並行的な稼動になっていくということです。

先ほど、いつ、どこでディスク化するというような、決定されたかということについては、2年ぐらい前から、そういった耐用年限を過ぎた機器への対応ということで検討がされてきて、現実的には今年9月の補正予算の中で確定してきたということになると思います。

現行での問題部分については、このシステムを替えることによって保管の方法が変わりますので、電子媒体化するというので、条例の整備がどうしてもそれに必要になるとご理解を願いたいと思います。

それから費用の関係については、計算センターの総括的な統合パッケージ化に対する費用の部分で、平成25年度ですと、全体で整備費が大体予算上1億5,758万5千円という金額が出てきております。

当分は、6年間のリースで計画されていますので、年割で大体3,500万円程度ということで、センターでは取扱いをしております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第54号の質疑を終了いたします。

次に議案集3ページをお開きください。

議案第55号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

この条例の中ほどに、勤務成績が特に良好である場合に限り、昇給を行うということになっておりますが、この昇給を行う場合の勤務成績が良好かどうかということは、誰がどうやって査定するか、そのへんをお聞かせください。

○議長（萩原敬君）

総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

55歳を超える職員については、勤務成績により昇給ができる運用を考えているという説明を、提案の折にさせていただきました。

その中で職員の成績によります昇給についての判断ですが、これは当然、町長が行うものになると思います。

例えば欠勤があるとか、町が損失を被るような行為があるものは、当然該当にはなりません。

なお、今後、取り組んでいきます人事評価も考慮させていただきながら、運用を考えております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

一応、町長が査定ということで決まっているようでありますが、将来的には、町長が1人で評価するということはなかなか難しいことだと思いますので、その評価をする組織というか、そういったものをつくっていく必要があるなと思いますので、そんな点も今後は考えていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第55号の質疑を終了いたします。

次に議案集5ページをお開きください。

議案第56号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

簀持議員。

○6 番議員（簀持雅君）

昨日一般質問があり、それについての答弁がありましたので、これ以外に2点質問いたします。

今回の改正でも一般会計からの繰り入れがあったわけですが、過去にも一般会計からの繰り入れがあって、その説明あるいはその過程において、一般会計から繰り入れる額についてはルール分という表現がありましたが、これは法的に一般会計から繰り入れが可能だという額のことだと思いますが、この算出の基準はどうなっているか、簡単に結構ですので説明していただきたいと思います。

それから2点目、基金についてですが、今日に至るまでの間に、国保の運営は大変厳しい状況が続く中で条例の改正等もあったわけですが、基金を取り崩しながら今日までつないできたという歴史があると思います。

現在は基金が底をついてしまっているという状況になっているということですが、今回の条例の改正を考えると大変参考になると思いますので、現在底をついてしまった基金の、積み立てた時期、あるいはその積み立ての原資はどのような内容であったのか。

また、その後、使いながら国保を運営するという意味で、基金が漸減してきた中で今まで経過していると思いますが、減少してきたトレンドといいますか推移について、簡単に結構ですが、この2点について説明していただきたいと思います。

○議長（萩原敬君）

ただいまの簀持議員の質疑については、補正予算にかかわるところがありますので、ここでは条例に関することについて説明していただいて、あとはまた補正予算の質疑の折にということとよろしいでしょうか。

○6 番議員（簀持雅君）

条例の改正を考えるために参考にしたいということで、この場で質問をさせていただいたということです。

○議長（萩原敬君）

では、その範囲で回答をお願いします。

住民課長。

○住民課長（古屋秀樹君）

ただいまの簀持議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、一般会計からの繰入金のルール分ということでございますが、何%という率によって決められているものではございません。

国の政策によりまして、低所得者の負担を軽減する基盤安定制度などの制度で、その制度を実施したことによる保険者の減収分を公費で補てんするというようなもので、町の負担分が決まっているものがございます。

主なものには、保険基盤安定保険料軽減分の繰入金ということで、これは一般被保険者の低所得者の負担軽減のために、所得に応じて保険料を7割、5割、2割と軽減していますが、その軽減分について、県が4分の3、町が4分の1の負担をするということになっております。

それから基盤安定保険者支援分の繰入金、こちらも国・県・町の負担分が決まっていまして、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担をするということとであります。

それから、財政安定化支援事業繰入金、これも負担率が決まっております、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担をするということになっております。

こうした国の制度で負担分が決まっているものは、一応ルール分ということで、町で負担をしなければならないということで、負担をしております。

それから職員の給与費、これについても繰り入れが可能だということでございます。

それから出産育児一時金の繰入金、これも出産育児一時金が42万円でございますが、その3分の2を町で負担をしていくということです。

このほか、県単の補助事業ですとか、町で行っている単独の事業、そういったものも、重度心身障害者の窓口無料化の分ですとか、乳幼児医療費の窓口無料化の分ですとか、そういった県で行っている事業の一部負担金の部分の無料化の部分、町の一般会計から積極的に繰り入れるようにという県の指導がございまして、これはルール分に準じて一般会計から繰り入れをさせていただいております。

それから、次の基金の保有状況でございますが、基金につきましては、平成15年度の合併時に両町で持ち寄りまして、これ以前もそれぞれ各町で持っていたわけですが、合併の折に両町で持ち寄りまして、2億3,380万円の基金を保有して、平成18年度まではそのまま維持をしておりました。

医療費の増加とともに、基金を取り崩して繰り入れをしなければならなくなりましたが、低い保険料を維持するために、19年度に4,068万2千円、20年度に8,640万7千円、21年度に7,832万1千円、22年度に2,802万7千円の繰り入れを行いまして、22年度末には保有額が36万3千円に減少してしまいました。

21年度と23年度に税率の改定を行っておりまして、23年度に1,500万円の積み増しを行いました。24年度後半からの急激な医療費の増加によりまして、25年度9月の補正で1,036万3千円の繰り入れをさせていただきましたので、現在は基金がないという状態でございます。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑ありませんか。

7番、鍋田議員。

○7番議員（鍋田幹雄君）

今回のこの条例改正によりまして、今、かなりいろいろなそれぞれの税率割合が改正されようとしていますが、これによって、現時点の南部町の国保加入者の中で、総額大体どのくらいのベースというか、これが見込まれるのですか。

○議長（萩原敬君）

税務課長。

○税務課長（青木司君）

それでは鍋田議員のご質問にお答えいたします。

今回の税率改正によりまして、今年度の課税標準額、加入者数で試算しますと、約4,200万円の増額となります。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

今、増額の総額が税務課長から話がありましたが、標準的な家庭でどのくらい増額になるか、そのへんのことをお話をしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

税務課長。

○税務課長（青木司君）

それではご質問の国保税の増額の計算例であります。まず単身世帯ですが、25歳で給与収入が200万円では、改正前の12万5,100円から15万500円となり、2万5,400円の増額となります。

続きまして2人世帯であります。夫婦ともに65歳以上で夫の年金収入が250万円、妻の年金収入が80万円の場合は、15万9,500円から19万1,100円になり、3万1,600円の増額となります。

続きまして、夫婦に子ども2人の4人世帯で、営業所得が200万円の場合は30万8,400円から改定後は38万5,600円となり、7万7,200円の増額となります。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

11番、内田議員。

○11番議員（内田大明君）

4千何がしの増額ということですが、それだけの、4千万円のお金で運営していけるのでしょうか。増額になるということですか。ちょっとそのへんの見通しを。

○議長（萩原敬君）

古屋住民課長。

○住民課長（古屋秀樹君）

内田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

税改定で増額分4,200万円を見込みまして、あと増額を見込めるものは、医療費が増加しているということで、調整交付金が現在の見込みですと3千万円から4千万円くらい増額になってくるだろうという見込みでございます。

あと、交付金の中に前期高齢者交付金というものがございます。それは2年前、前々年度の医療費の実績によって、診療報酬支払基金から交付されるものでありますが、25年度、本年度受けている前期高齢者交付金が23年度の実績によって交付されております。

23年度の南部町の実績は、医療費が非常にかかっていないときでございます。山梨県でも一番医療費がかかっている年になりました。

そのために25年度の交付金が、通常ですと2億2千万円から2億3千万円ぐらいの交付額になるところ、1億6千万円まで、7千万円ぐらい前年度より減ってしまったということです。

これが26年度の予算の折には、24年度の医療費が対象になってきますので、24年度は23年度に比べかなり医療費が増えておりますので、一応見込みとしては、それが2億円ぐら

いまで回復していくのではないかなと考えております。

その調整交付金と前期高齢者交付金の増額、それから税率を改定しての4, 200万円の増額と。それでギリギリであろうとは思いますが、何とか予算的にやっていけるのではないかなという現在の見込みです。

前期高齢者交付金の、ある程度の確実な見込み額につきましては、1月に入らないと数字が出てきません。補助率が示されてきませんので、現時点の見込みでは一応2億円くらいまで回復していくのではないかなという見込みの上で、今回の税率を改正させていただきました。

それともう1点は、来年度になりますと消費税も8%になるということで、かなり住民の方の負担も多くなっていくだろうと。公共料金も上がっておりますと、年金の支給率も25年10月から3年間で2.5%引き下げをしていくということで、支給率も下がっていきます。

そのようなことを勘案させていただいて、これ以上、大幅な税率の改定はちょっと難しいだろうということで、今回の税率の設定をさせていただきました。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第56号の質疑を終了いたします。

次に議案集8ページをお開きください。

議案第57号 南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと求めます。

以上で議案第57号の質疑を終了いたします。

次に、議案集10ページをお開きください。

議案第58号 町道の路線認定及び変更について、質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

今回、県道から町道への移管ということで4路線ありますが、この町道移管によりまして、町へ交付税等の算定上は、道路延長とか道路面積で多少は交付税が増えてくるということだろうと思いますが、町道になった場合に、改良する場合には町費を持っていかなければならないということでもありますので、県道から移管になる26年3月31日までの間に、整備の不十分なところがあれば、県に整備をしてもらうということがベターではないかと思いますが、そのへんの現在の県道の状況といいますか、そんなところを建設課長から話をさせていただいて、不都合があれば整備促進を県へ要望していくということがベターではないかと思いますが、そのへんのことをお知らせください。

○議長（萩原敬君）

長坂建設課長。

○建設課長（長坂正志君）

それでは9番、堀之内議員のご質問にお答えします。

県道につきましては、今言いましたように3路線、町道に認定するのが4路線ということでございます。

これにつきまして、県道日向宿線につきましては、県と話をしまして、今ご指摘のとおり、一度調査しまして、不十分な点があれば県に直していただくということになっております。

県道高瀬福士線についても、やはり同じでございます。県道内船停車場線につきましては、県のほうで戸栗川橋のところの耐震化も済んでおりまして、歩道改良も行っております。

これについても、一度全線を歩きまして不備な点があれば県のほうで直して、それを町に移管していただくということになっておりますので、また県と町で調査して歩くということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第58号の質疑を終了いたします。

一般会計補正予算書をお開きください。

議案第59号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。はじめに歳入11ページから13ページについて、質疑はありませんか。

6番、旗持議員。

○6番議員（旗持雅君）

内容の問題ではありませんが、今回の補正で減債基金を3億円繰り入れて、そのほかと合わせて3億5,700万円の債権の元金を償還している予算になっているわけですが、この補正が可決されて執行されたあと、基金の残高はどのくらいになりますか。数字が分かったら教えてください。

それから併せて、そのほかの基金があると思いますが、もし今ここでデータがあるようでしたら、一括してそれらの基金についての残高を教えてください。

○議長（萩原敬君）

四條財政課長。

○財政課長（四條和彦君）

6番、旗持議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回3億5,700万円を繰上償還するわけですが、減債基金が今現在、8億8,900万円あるわけですが、3億円の取崩しで5億8,900万円という形になります。

それから、24度末の基金の関係の残高資料で、財政調整基金が10億5千万円ほどです。そして減債基金が今の5億8,900万円、これは25年度末です。それから特定目的基金の関係が23億2千万円ほどということであります。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

議会費から衛生費中の火葬費まで、15ページから22ページ上段までについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

15ページの一番下であります、文書広報費の補償補填及び賠償金、一応、予算額は1,003万円ということになっておりまして、財源内訳で歳入のほうで331万8千円、光ネットの支柱移転、それから説明の中では過年度収入で534万8千円入っているということで、合計しますと866万6千円が補償補填ということで歳入があるということでありまして、差し引きをしますと、136万4千円が一般財源ということではありますが、こういう補償補填、あるいは電柱移転等、若干、一般財源の持ち出しが多いなと思いますが、そのへんの補償というか、そういったものはなかったということで、一般財源がそれだけ出ているということかどうか、そのへんの説明をしてください。

○議長（萩原敬君）

総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

9番、堀之内議員の質問にお答えいたします。

文書広報費の補償補填費の関係ですが、これにつきましては、まず当初350万円の予算措置をしてあり、東電柱などの一般的な建て替えによります費用を計上してありました。

中部横断自動車道の補償移設で、国交省から今回5カ所、中日本エリア分が3カ所、それから県の峡南建設事務所の県道改良工事と砂防工事分3カ所の移設費と、そこまでの移設を合わせますと大体1,109万4千円が発生しましたので、今回の1,003万円と前回当初の350万円を足しますと1,353万円になりますが、今回、不足分ということで補正をさせていただいております。

予算総額的には先ほど言いましたように、1,353万円になるわけですが、すでに243万6千円が出ていますと、通常分の移設工事ということで、自己負担で支出済みであります。

この特定財源の部分につきましては、今回331万8千円を見込んでいるわけですが、この歳入の部分の説明を事前にさせていただきたいと思います。

中部横断自動車道の建設工事に伴います移設による補償費ではありますが、この歳入の部分では、当然今回は確定した部分だけの331万8千円を予算補正とさせていただいております。

それで先ほど議員がおっしゃいました部分につきましては、過年度分の収入の分800何がしを指した分だと思いますが、その部分につきましては、実は昨年、平成24年度分の工事をした折に、国交省あるいは中日本、それから県の工事におきまして、歳入されなかった部分を今回過年度分として予算計上をさせていただいたものであります。

本来ですと、過年度分の工事という扱いはないわけですが、今、申し上げましたように、24年度におきまして、光ケーブルの移設工事補償を中部横断自動車道につきましても行った部分でありまして、国交省で移設工事がそのときは5カ所、それから県道日向線の工事に伴います補償費が1件ありました。

この光の工事につきましては、先行工事という方式をとっておりまして、すでにこの24年

度分の工事費については支払い済みであります。ですから、特定財源の措置を24年度歳入としてはしてありました。

しかしながら、国交省の精算設計の審査に遅れが生じておりまして、補償費が24年度中には入っておりません。ですから、24年度の歳入の欠陥となった補償額として、534万8千円が出ております。県においても、25年度はやはり補償費が繰り越しとなっております、今回、過年度収入で受け入れる形で項目を設けさせていただきました。

これをしておきませんと、前年度の未歳入確認ができるようになりませんので、歳入欠陥したものを確認することも含めた計上ということで、歳入部分で今回534万8千円を計上したものです。

平成24年度中に工事はすでに終わっていますので、補償費は今回すべて一般財源ということになるわけです。

なお、過年度収入については、現在のところすでに120万円ほど入っていますが、今後も国土交通省の歳入の遅れということは、どうしても精算方式、設計審査ということが各機関から集中して、今、大量に事業の関係で上がっているということから、審査に非常に手間取って遅延している状況という説明を受けております。

中部横断道にかかわります補償費の歳入予算の計上には、当年度内処理ができないものが出てくるということで、今回は雑入の過年度分ということで処理をさせていただいております。

今回の331万8千円の部分については、当然、今年の歳出の部分で、すでに今回確定した部分だけを、契約まで確定をして間違いなくお金が入ってくる部分について、331万8千円のみを計上させていただいておりますので、まだ今から入ってくる部分が1,109万4千円ほど移設費としてあります。

この部分については、当然、予算が許されますと、先行工事をさせていただいた結果によって、国土交通省との話の中で、またあるいは中日本との話の中で補償費が確定されてから、決定後の部分を歳入処理ということとしていくということになろうかと思います。

ただ、町が専用している部分については、どうしても内容によりましては、自己負担も出てくるというケースのことがありますので、最終的には移設工事後に、精算設計の確定で予算措置をさせていただくということになろうかと思います。そういうことでちょっと違ってきているということでございます。

○議長（萩原敬君）

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

先ほどの質問で私ちょっと、勘違いをしたということで、過年度収入については、すでに工事が終わっている分について、過年度として入ってきていると。

今回の331万8千円については、見込みで入ってきて、事業実施をした中で1,009万円ぐらいですか、これを見込んでいるということですが、このへんの工事費というか、積算が出てきた場合に、なお331万8千円に対して、補償費が、移転料が積算されてくるという解釈でよろしいですか。

○議長（萩原敬君）

総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

ちょっと先ほど話が前後しておりましたので、簡単に言いますと、計上してある予算、数字で言いますと、1, 353万円部分に対して説明をしていくのであれば、このうち補償工事として、今年度分は1, 109万4千円出てきます。

このうち、本年度の移設補償費として、すでに確定して、今回したものについては、331万8千円ということで予算措置をさせていただきました。

ですから、補償工事の1, 109万4千円に対して、331万8千円から残った、あと777万6千円相当については、現時点ではまだ確定しておりませんので、恐らくこのまゝいけば3月には、この金額が補償費として歳入の計上ができるという見込みでございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

19ページであります。

3款民生費の児童福祉費の中の3目、保育所総務費の中の13節であります、委託料であります。

この予算は県から100%の補助金だという説明を受けておりますが、ここで質問するのは、子ども子育て支援電子システム構築業務委託料として、260万7千円ということになっておりますが、このことによって、どのようなメリットがあるかという、そういうことについての説明をしていただきたいと思います。

○議長（萩原敬君）

田村子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

8番、木内議員のご質問にお答えしたいと思います。

電子システム構築業務委託料でございますが、これにつきましては、新制度に対しましての電子システムということで、国側で構築したシステムをつなぎまして、国が求める情報を入力し、報告を共有するということで、お互いに市町村と国が情報を理解しているということでありまして、このシステムにつきましては、今後の保育所の入所申請の管理とか、児童の確認、あと保育料の管理等、さまざまなものがあるわけですが、基本的に国と情報を共有しまして、お互いが理解しているということで、そういったものを国が求めているものでありまして、市町村的には、先ほど申しました、保育所管理的なもののメリットができると考えております。

○議長（萩原敬君）

木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

今、答弁していただきましたが、私が質問したのは、これによって、どう変わるかということの中で、今程度の情報交換ぐらいだったら、別に新しくする必要もないような気がするわけです。

それに一番大事なことは、これまでやってきたけれども、子育てをしていく部分で、こういうことが必要になってくる。そのためには、全国ネットを張って情報を取って、それに対して打ち出せば、こうやりたいというような、前向きな考え方でなければ、結局、国だけに操られ

てしたきりということが見えてきたもので、それだったら、お金を使うことではないのではないかなと思いますが、もう一度、前向きな考え方をぜひ示していただきたい。

○子育て支援課長（田村秋人君）

8番、木内議員のご質問にお答えします。

これにつきましては、国の補助が100%ということでありまして、やはり全国的に国からこういったシステムを構築しなさいというものでありまして、これはうちの町だけやらないというわけにもまいらないということでもありますし、今後、先ほど申しました保育所関係、その他についても、全国的な情報とか、国の情報等が分かるということでありまして、システムを導入すれば、多少でもよりよいものになっていくと考えております。

○議長（萩原敬君）

町長。

○町長（佐野和広君）

ちょっと説明不足な点がありますから、私からも話をします。

私のところに印鑑をもらいに来たわけです。これは、どういうことだと。確かにこれは町のためになるのかということで、私もちょっと疑問視をしたわけです。

ところが、国の制度として100%出ると。これは各町村が、その方向で行くからということで、それなら仕方ないなということで私も判を押しまして、実は私もこれを疑問に思っているところです。

ただ、私がそう言ったからといって、どうなるものでもありませんから、そのへんだけはちょっとご了解をいただきたいと思います。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、農林水産業費から最終ページまでについて、22ページ中段から35ページまで、質疑はありませんか。

7番、鍋田議員。

○7番議員（鍋田幹雄君）

23ページの林道整備事業費の中の委託料で252万円ということで、昨日、峰の災害現場を見せていただきました。すごいなと思いましたが、これらについては、補助対象とか災害補助とか、そういったことは申請していく中で、ある程度、補助対象になるのか。それともこれは単独なのかということをお聞きします。

○建設課長（長坂正志君）

7番、鍋田議員さんのご質問にお答えします。

これにつきましては、補助対象となりませんので、町単独でございます。

よろしくお願いします。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第59号についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩を行いたいと思います。

10時40分から再開いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○議長（萩原敬君）

再開いたします。

次に、特別会計補正予算書をお開きください。

議案第60号 平成25年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、歳入歳出一括で質疑を行います。

5ページから13ページまで、質疑はありませんか。

木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

歳出の中で3目、西部簡易水道改良費ということですが、この減額についてお伺いするものではありませんが、昨日視察したところで、課長からこんな話を聞いたわけです。

ここは町が買い上げた土地ではないと。賃貸契約だということでありまして、例えばこれまでもいろいろなところの件については議論をしてきたわけですが、賃貸契約を端から結んでいくようなことになったら大変なことになってしまいますね。

でありますから、できるだけ努力をして町で買い上げてすれば、10年分で結局返せるではないですか。あとは、もうないということで、そういうことを考えていかないと。

だから、お寺の土地ということで、異動が非常に無理という点もあるけれども、努力した結果、こうですということでは理解したいと思いますが、こういうところが水道関係、ほかにもありますが、賃貸契約が多過ぎると。

町の財政にすごく響くわけですが、こうなった経緯といいますか、そういうものを一つ若林課長から話をしていただきたいと思います。

○議長（萩原敬君）

若林課長。

○水道環境課長（若林邦治君）

それでは8番、木内議員の質問にお答えしたいと思います。

木内議員のご質問の借地の問題ですが、昨日、現地視察の折に触れさせてもらいましたが、水道施設にはいくつかの借地で行っているところがございます。

その中で、昨日現地視察した南部水源内は、やはり借地という中で今現在に至っております。

旧南部町時代からの借地契約で、更新しながらしているところでございますが、借地料年額4万円ということで、賃貸契約をしています。

この件につきまして、昨日も現地で説明しましたが、なるべく町の負担が少ない形でできるような、買い上げ等も含めた上ですが、いろいろな諸条件、過去からのいきさつもあります、町としては、ほかの施設等も含めて、なるべく支出負担が少ないようなことで、前向きに検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第60号についての質疑を終了いたします。

次に、議案第61号 平成25年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）について、歳入歳出一括で質疑を行います。

19ページから27ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第61号についての質疑を終了いたします。

次に、議案第62号 平成25年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、最初に事業勘定について歳入歳出一括で質疑を行います。

35ページから44ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定について、歳入歳出一括で質疑を行います。

47ページから55ページまで、質疑はありませんか。

7番、鍋田議員。

○7番議員（鍋田幹雄君）

どうしても収入があると、診療報酬とかそういったものがあがってくると、どうしてもプラスマイナスゼロにしなければならないということで、医薬材料費の需用費で予算を乗せてしまう傾向が今まであったわけですが、これらの医薬材料費を、これから数カ月間あるわけですが、それらを見込んで、在庫をどのくらい持たなければならないのか。

要するに、予算執行である程度このくらいのことで、恐らく最後には不用額で財調とかそういうものに積み立てができるんじゃないかなという、そういうことで予算執行、そのへんの説明をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（小池治男君）

7番、鍋田議員さんの質問にお答えいたします。

南部診療所の医療費の関係ですが、今見込みの金額、予算計上されたものは、執行的には残額がほとんどでない予定で組んでおります。

どうしても医療費が増加してきまして、診療報酬を充てこんで計上しております。

25年度4月から10月分と24年度11月から3月分の、支払額合計の97%を見込んでおります。

以上です。

○議長（萩原敬君）

鍋田議員。

○7番議員（鍋田幹雄君）

先ほど言いましたように、ほとんど医薬材料費で予算化したものは消化してしまっているという状況ですね。

これから余裕というか、そんなものは生まれないということで、いいですか。

○議長（萩原敬君）

小池所長。

○健康管理センター所長（小池治男君）

7番議員さんの質問の追加の話ですが、今現在、医薬材料費の予算計上した分については、すべてなくなると想定しております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

第2款の医業費であります、18節の備品購入費262万5千円、それからその下の19節負担金補助及び交付金、外科医等派遣2人、このへんの説明をお願いしたいということと、18節の備品については、一般会計からの繰入金ということで、特定財源になっているということではありますが、このへんの説明をお願いします。

○議長（萩原敬君）

小池所長。

○健康管理センター所長（小池治男君）

9番、堀之内議員さんの質問にお答えいたします。

医業費の備品ですが、これは薬の分包機を購入する予算でございます。一般会計から262万5千円、そのうち200万円が峡南中南部の医療連携の補助金、去年2千万円もらいました金額と同じ種類のもので、そのうち200万円が今年割り当てになりました。それを財源として購入するものであります。

負担金補助及び交付金ですが、外科医の派遣費ということで、今、南部診療所に金曜日の午後、飯富病院から内田先生に来ていただいております。

この先生の報償費ということで、負担金として出すわけですが、最初9月で計上する予定でしたが、ほかの先生の休暇等で休診もありますので、それを見越してなるべく少ない額で計上したくて、12月の補正計上となりました。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定について、歳入歳出一括で質疑を行います。

59ページから67ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第62号についての質疑を終了いたします。

次に、議案第63号 平成25年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、

歳入歳出一括で質疑を行います。

73ページから83ページまでです。

8番、木内議員。

○8番議員（木内利明君）

73ページであります。

7款の繰入金でありまして、1目にありますが、介護給付費繰入金ということで、300万円が計上されておりますが、この金額について、例年並みなのか上がってきたのか、その説明を1点していただきたいと思います。

それから75ページであります、歳出、2款の保険給付費の中の5目であります。

施設介護サービス給付費ということで4千万円を計上してありますが、こちらが増えておりまして、一番これから期待されているという上の3目の、地域密着型の介護サービス給付費は反対に減っていると。このギャップがあるわけですが、この説明をしていただきたいと思います。

○議長（萩原敬君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

8番、木内議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、繰入金の2、300万円につきまして、ご説明させていただきます。

介護保険、各事業、国・県支払基金、町の負担割合で歳入予算を計上しているところですが、まだ今年度につきましては、変更申請が行われておりませんので、補助金が不確定ということで、内示額の範囲で計上してあります。

不足額につきましては、一般会計で立て替えということで、これについては3月に精算させていただきます。

そして歳出でございます。

まず、施設介護サービス給付費につきまして、ご説明させていただきます。

4千万円計上してありますが、特別養護老人ホームなどの施設介護サービス費になりますが、今年4月に富士宮市に定員100名という特養の老人ホームがオープンいたしました。そこへ町内の方が10名入所したということ、そして介護老人保健施設、老健施設というところですが、そこへも年度当初より11人増えているということで、これらが増額の主なものでございます。

そして、その上の地域密着型介護サービス給付費の200万円の減額でございますが、これは認知症の方が通所のデイサービスを利用するというので、年度当初見込みより利用者が少ないということで、減額させていただきました。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかにございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第63号についての質疑を終了いたします。

次に、議案第64号 平成25年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につ

いて、歳入歳出一括で質疑を行います。

89ページから97ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第64号についての質疑を終了いたします。

次に、議案第65号 平成25年度南部町富沢財産区特別会計補正予算(第2号)について、歳入歳出一括で質疑を行います。

103ページから最終105ページまでです。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第65号についての質疑を終了いたします。

以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

最初に、議案第54号から議案第58号まで、条例の改正、指定管理者の指定、町道の路線認定及び変更、以上5件について、討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

次に、議案第59号から議案第65号まで、一般会計及び特別会計補正予算、以上7件について、討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は1議案ごとに順次行います。

はじめに、議案第54号 南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第54号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第55号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第55号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第56号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第56号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第５７号 南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第５７号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第５８号 町道の路線認定及び変更について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第５８号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第５９号 平成２５年度南部町一般会計補正予算（第３号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第５９号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第６０号 平成２５年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第６０号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第６１号 平成２５年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第２号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第６１号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第６２号 平成２５年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第６２号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第６３号 平成２５年度南部町介護保険特別会計補正予算（第２号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第６３号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第６４号 平成２５年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第６４号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第65号 平成25年度南部町富沢財産区特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第65号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長(萩原敬君)

日程第4 議員提出議案の報告であります。お手元に配布してありますので、提出議題の報告は省略させていただきます。

○議長(萩原敬君)

日程第5 議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決を行います。

それでは、発議第6号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の提出についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

4番、望月藤一議員。

○4番議員(望月藤一君)

発議第6号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の提出についての提案理由の説明をいたします。

朗読をもって提案理由に代えさせていただきます。

議員提出議案集の1ページをお開きください。

発議第6号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり南部町議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成25年12月13日提出

提出者 南部町議会議員 望月藤一

賛成者 南部町議会議員 鍋田幹雄

〃 南部町議会議員 仲亀佳定

南部町議会議長 萩原敬殿

提案理由

一般家庭においては、消費税増税により、住民の正しい判断基準を持つための情報を報道し、民主主義の健全な発展と国民生活の向上に寄与している新聞の購読中止が予想され、リテラシー(読み書き能力、教養や常識)の低下に拍車がかかるなどして、知的レベルや社会への関心が衰え、社会不安を招くことが懸念されます。

海外では、新聞等への軽減税率の適用など、課税品目ごとに複数税率が導入されている国も少なくありません。

このようなことにかんがみ、消費税増税にあたり、複数税率の導入と新聞への軽減税率適用を実現することを強く求めるため、本意見書を関係大臣に提出するものであります。

なお、意見書はお手元に配布してありますので、朗読は省略させていただきます。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣であります。

以上で発議第6号の提案理由の説明を終わります。

○議長（萩原敬君）

提案理由の説明が終わりました。

望月藤一議員は、その場でお待ちください。

まず、発議第6号に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で発議第6号に関する質疑を終了いたします。

望月藤一議員、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、討論・採決を行います。

これより討論に入ります。

発議第6号について、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

発議第6号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の提出について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、発議第6号については原案のとおり可決いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第6 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります、議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布しております資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第7 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成26年第1回定例会の会期の決定、所管事務研究及び調査等について、お手元にその届出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で、本会議に予定されました日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

平成25年南部町議会第4回定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時10分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成25年12月13日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

望 月 藤 一

会議録署名議員

望 月 將 名

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

望 月 哲 也